

第2期 東かがわ市教育の大綱

令和6年4月1日策定

東かがわ市 基本構想

「つながる 未来」

つながる 未来を
ともに 創るまち 東かがわ

基本理念

東かがわ市で**学ぶ楽しさ**を味わい、
主体的に未来社会を生きる人づくり

● 教育基本法

● 国の第4期教育振興基本計画

- ・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ・教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・計画の実効性確保のための基盤整備・対話

● 香川県教育基本計画

郷土を愛し 夢と志を持って
自ら学び 歩み続ける人づくり

重点項目・基本方針

I 主体的に**生きる基盤**を育むこと

家庭や地域を核として

1. 子どもの豊かな学びと育ちをみんなで支えます。
(地域人材や地域資源を生かした体験活動)
2. つながりの中で愛着と誇りを育みます。
(家族への愛着、ふるさとへの愛着、自己肯定感の育成)
3. 安心して学べる環境を共につくります。
(支え合う風土の醸成、人権尊重、生命尊重、防災・防犯)

II 主体的な**学びを支える力**を育むこと

学校や園を核として

1. 学びの中核的スキルを習得させます。
(学びの連続性、読み書き計算、基礎体力、生活リズム)
2. 主体的な学習のプロセスを学ばせます。
(学び方を学ぶ、対話的学び、授業改善、教員研修、デジタルツールの活用、英語ツールの活用)
3. より良い社会を創る力を育成します。
(価値の創造、コミュニケーション力、SDGs、平和教育)

III 主体的に**学び続けられる環境**を整えること

生涯学習環境を核として

1. 持続可能な学びを保障します。
(誰一人取り残されない、学校適正規模、マネジメント、働き方改革、部活動改革)
2. 教養・文化の推進、健康の増進を図ります。
(市民の豊かな学び、文化・芸術・スポーツ振興)
3. 文化を大切に社会を構築します。
(シビックプライドの醸成、文化財保護と活用)